

課税標準の特例となる対象資産（一部抜粋）

地方税法第349条の3、同法附則第15条に規定する償却資産は、特例として固定資産税が軽減されます。
該当する償却資産を取得した場合は、申告書の提出と合わせて特例に該当することが確認できる書類を添付して提出願います。

【一部抜粋】

適用条項	特例対象施設等	課税標準の軽減率	添付書類等
地方税法第349条の3	第27項 家庭的保育事業の用に供する家屋及び償却資産	1/3(※)	調査が必要になりますので、該当する場合はご連絡ください。
	第28項 居宅訪問型保育事業の用に供する家屋及び償却資産	1/3(※)	調査が必要になりますので、該当する場合はご連絡ください。
	第29項 事業所内保育事業（利用定員5人以下）の用に供する家屋及び償却資産	1/3(※)	調査が必要になりますので、該当する場合はご連絡ください。
地方税法附則第15条	公共の危害防止施設等（令和6年4月1日～令和8年3月31日取得分）		
	第1号 水質汚濁防止法による汚水又は廃液の処理施設	1/2(※)	特定施設設置届出書及び受理されたことが分かる通知文、仕様書等の写し
	第2号 ごみ処理施設	1/2	一般廃棄物処理施設設置許可申請書及び許可証、仕様書等の写し
	第3号 一般廃棄物の最終処分場	2/3	一般廃棄物処理施設設置許可申請書及び許可証、仕様書等の写し
	第4号 産業廃棄物処理施設	1/3	産業廃棄物処理施設設置許可申請書及び許可証、仕様書等の写し
	第5号 下水道法による公共下水道の使用者が設置した除害施設	4/5(※)	除害施設設置届出書、仕様書等の写し
第7項	低公害車燃料等供給施設（水素・天然ガス充填設備等）（令和5年4月1日～令和9年3月31日取得分）		
		3年度分 5/6	「燃料電池自動車の普及促進に向けた水素ステーション整備事業費補助金交付決定通知書」の写し、設備の仕様書及び金額、設置時期がわかる書類の写し
第25項	特定再生可能エネルギー発電設備（令和6年4月1日～令和8年3月31日取得分）		
	第1号 太陽光（1,000kw未満） 認定地域脱炭素化促進事業計画に従い取得した設備		
	次世代型太陽電池の開発プロジェクトの支援を受けて取得した設備（ペロブスカイト太陽電池）		
	風力（20kw以上）、地熱（1,000kw未満）、バイオマス（10,000kw以上20,000kw未満）発電設備		
	第2号 バイオマス（木竹に由来するのものは農産物の収穫に伴って生ずるバイオマスを電気に変換するもので、10,000kw以上20,000kw未満）発電設備		
	第3号 太陽光（1,000kw以上）、風力（20kw未満）、水力（5,000kw以上）発電設備		
	第4号 水力（5,000kw未満）、地熱（1,000kw以上）、バイオマス（10,000kw未満）発電設備		
	第40項 特定都市河川に指定された流域内の雨水貯留浸透施設（令和3年11月1日～令和9年3月31日取得分）		
	中小事業者等が中小企業等経営強化法に基づき取得した機械装置等（機械及び装置、工具、器具及び備品、建物附属設備）		
	1.5%以上の賃上げ表明あり（令和7年4月1日～令和9年3月31日取得分）		
	3%以上の賃上げ表明あり（令和7年4月1日～令和9年3月31日取得分）		

※「わがまち特例」…市の条例で独自に定めた軽減率を用いています。

令和7年3月31日までに取得した資産について（参考）

【一部抜粋】

適用条項	特例対象施設等	課税標準 の軽減率	添付書類等							
地方税法附則第15条	第44項（旧） <p>中小事業者等が中小企業等経営強化法に基づき取得した機械装置等（機械及び装置、工具、器具及び備品、建物附属設備）</p> <table border="1"> <tr> <td>賃上げの表明なし（令和5年4月1日～令和7年3月31日取得分）</td> <td>3年度分 1/2</td> <td rowspan="3">先端設備等導入計画に係る認定申請書及び計画書、先端設備等導入計画に係る認定書、先端設備等に係る投資計画に関する確認書の写し</td> </tr> <tr> <td>賃上げの表明あり（令和5年4月1日～令和6年3月31日取得分）</td> <td>5年度分 1/3</td> </tr> <tr> <td>賃上げの表明あり（令和6年4月1日～令和7年3月31日取得分）</td> <td>4年度分 1/3</td> </tr> </table>	賃上げの表明なし（令和5年4月1日～令和7年3月31日取得分）	3年度分 1/2	先端設備等導入計画に係る認定申請書及び計画書、先端設備等導入計画に係る認定書、先端設備等に係る投資計画に関する確認書の写し	賃上げの表明あり（令和5年4月1日～令和6年3月31日取得分）	5年度分 1/3	賃上げの表明あり（令和6年4月1日～令和7年3月31日取得分）	4年度分 1/3		
賃上げの表明なし（令和5年4月1日～令和7年3月31日取得分）	3年度分 1/2	先端設備等導入計画に係る認定申請書及び計画書、先端設備等導入計画に係る認定書、先端設備等に係る投資計画に関する確認書の写し								
賃上げの表明あり（令和5年4月1日～令和6年3月31日取得分）	5年度分 1/3									
賃上げの表明あり（令和6年4月1日～令和7年3月31日取得分）	4年度分 1/3									

※「わがまち特例」…市の条例で独自に定めた軽減率を用いています。